

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省25-26)

別紙1

施策名	目標5-6 東日本大震災への対応(自然環境の復旧・復興)				担当部局名	国立公園課 自然環境整備担当参事官室 動物愛護管理室 自然環境計画課 野生生物課鳥獣保護業務室				作成責任者名 (※記入は任意)	桂川裕樹 坂本文雄 田邊仁 亀澤怜治 秀田智彦	
施策の概要	地域の自然資源等を活用した三陸復興国立公園への再編成、被災した公園事業施設の復旧や復興のための整備、被災ペット保護活動の支援や放射線の自然生態系への影響調査のほか、旧警戒区域における野生鳥獣の捕獲等を実施する。				政策体系上の位置付け	5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進						
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三陸復興国立公園の創設を始めとした様々な取組を通じて、森・里・川・海のつながりにより育まれてきた自然環境と地域のくらしを後世に伝え、自然の恵みと脅威を学びつつ、それらを活用しながら復興する。</li> <li>・旧警戒区域内等に取り残されているペット(犬及び猫)の保護活動等を実施し、保護したペットは動物救護施設において適正に飼養管理を行いながら、飼い主への返還・譲渡を促進する。</li> <li>・福島第一原発事故由来の放射線が旧警戒区域内外の野生動物植物に与える影響をモニタリングし把握する。</li> <li>・旧警戒区域内において、人里への出没が増加しているイノシシ等の野生鳥獣の捕獲等を実施し、住民の帰還に向けた環境整備を図る。</li> </ul>				目標設定の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部)</li> <li>・三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン(平成24年5月7日 環境省)</li> <li>・生物多様性国家戦略2012-2020(平成24年9月28日閣議決定)</li> <li>・自然公園法</li> <li>・動物の愛護及び管理に関する法律第5条に基づく動物愛護管理基本指針(平成18年10月31日環境省告示第140号)</li> <li>・環境基本計画</li> <li>・福島復興再生基本方針</li> <li>・総合モニタリング計画</li> </ul>				政策評価実施予定時期	平成26年6月	
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	基準年度		目標年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
1 三陸復興国立公園の拡張、公園計画の策定	-	-	-	-	公園の指定・公園計画の策定	公園の指定・公園計画の策定	公園の拡張・公園計画の策定	-	-	三陸復興国立公園の再編成は、国立公園の公園利用の推進のみならず、地域振興、利用者の安全対策、自然環境の保全・再生等を目標とするものである。 ただし、地域の復興と自然共生社会の実現は定量的に目標を設定することは困難であることから、現時点では公園の拡張及び公園計画の策定状況を測定指標とする。		
2 陸中海岸国立公園の利用者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	三陸復興国立公園等復興事業は、地域の観光産業の復興に資することから関係するデータとして公園利用者数を設定するが、本事業は対象地が公園内の一部の区域に限られる上、安全かつ適切な公園利用の推進や自然環境の保全という面も重視した事業であり、利用者数の多寡で成果を表すことは適当でなく、目標値は設定できない。		
3 旧警戒区域内等における被災ペットの保護数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	旧警戒区域内等に取り残されているペットの保護活動等を実施し、保護したペットを飼い主に返還するとともに、長期間の放浪によりペットが野生化したり、繁殖により増加したりすることで、将来帰還する住民の生活環境が悪化することを防ぐことを目標とする。ただし、被災ペットの生息数を把握することは困難であることから、定量的な目標は設定できないため、旧警戒区域内等における被災ペットの保護数を参考指標とする。		
達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		25年度 当初 予算額	関連する 指標	達成手段の概要等						平成25年行政事業レビュー 事業番号	
	23年度	24年度										
三陸復興国立公園再編成等推進 (1)事業 (平成23年度)	100百万円 (64百万円)	200百万円 (200百万円)	471百万円	-	<達成手段の概要> 自然公園の再編成による三陸復興国立公園の創設、長距離自然歩道(みちのく潮風トレイル)の路線設定、エコツアー等の公園利用プログラムの作成、自然環境変化状況の把握のための基礎調査等の具体的な取り組みを実施する。 <達成手段の目標> 平成26年中に三陸復興国立公園に南三陸国立公園を編入、平成27年度までにみちのく潮風トレイルの全路線決定 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 国立公園の再編成については、自然環境を活かした復興に寄与する。みちのく潮風トレイルの設定については、公園利用者の増加し、地域観光の活性化に寄与する。						復興庁 189	

(2) 陸中海岸国立公園復旧等事業	87百万円 (84百万円)	418百万円 (414百万円) ※23年度限りの事業であり、H23年度からの繰越予算	95百万円 ※H24年度からの繰越予算	-	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 安全・安心の観点から津波対策等の防災機能を強化しつつ、三陸復興国立公園の利用拠点において、地震・津波によって被災した公園利用施設の復旧・再整備を行う。また、同じく被災した公園利用施設のうち軽度なものについては、修繕等による復旧を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 三陸復興国立公園における利用の回復・増進を図る。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 当該事業を通じて、国立公園事業施設の復旧を図ることで、国立公園の利用の回復・増進に寄与する。</p>	環境省 249
(3) 三陸復興国立公園等復興事業	-	482百万円 (353百万円)	2,094百万円 ※平成24年度からの繰越予算として別途618百万円が計上されている	-	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 安全・安心の観点から津波対策等の防災機能を強化しつつ、国立公園の集団施設地区、歩道等及び東北太平洋岸自然歩道の利用拠点等において、被災した既存利用施設の復旧整備や、観光地の再生に資する復興のための整備を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 三陸復興国立公園(平成25年度指定)における利用の回復・増進を図る。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 当該事業を通じて、国立公園事業施設の復旧・復興を図ることで、国立公園の利用の回復・増進に寄与する。</p>	環境省 240
(4) 旧警戒区域内等における被災ペット保護活動事業	-	100百万円 (98百万円)	32百万円	-	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 旧警戒区域内等に取り残された被災ペットの保護活動等を行うとともに、保護したペットは専門スタッフによる適正な飼養管理を実施しながら、飼い主への返還や新たな飼い主への譲渡を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 旧警戒区域内等に取り残された被災ペットの保護及び飼い主への返還、新たな飼い主への譲渡の促進</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 保護活動等を実施し、保護したペットを動物救護施設で飼養管理することにより、飼い主への返還や新たな飼い主への譲渡の推進及び将来帰還する住民の生活環境の悪化の防止に寄与する。</p>	復興庁 193 環境省 18
(5) 放射線による自然生態系への影響調査費	-	-	61百万円	-	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 旧警戒区域内外において、指標種となる野生動植物を採取し、外部形態の観察、試料の放射性核種濃度の測定、被ばく線量率の推定を行うほか、他の研究者・研究機関との協力及び意見交換を通じ、放射線の直接的な影響を把握する。また、立入りが制限される区域において、人間活動の低下が自然環境にもたらす影響を把握する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; モニタリングの長期継続により、自然生態系の中の放射性物質の推移や野生動植物への長期的な影響を把握する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 野生動植物への放射線影響の把握</p>	復興庁 新25-054
(6) 旧警戒区域における鳥獣捕獲等緊急対策事業	-	-	30百万円	-	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 旧警戒区域内において、イノシシ等野生鳥獣の捕獲等を実施する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 旧警戒区域内の野生鳥獣の生息状況を把握し、効率的かつ安全な方法で捕獲等を実施することにより、個体数の削減と被害の軽減を図る。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 野生鳥獣による農業被害や生活環境被害等の軽減を図ることによって、住民の帰還に向けた環境整備の円滑な実施に寄与する。</p>	復興庁 新25-056 環境省 26